

公的年金制度の健全性及び信頼性の確保のための 厚生年金保険法等の一部を改正する法律に基づく公 表事項

1 特例解散した厚生年金基金の名称及び責任準備金相当額

自主解散型基金名	日本交通連合厚生年金基金
責任準備金相当額	18,874,340,846 円

2 設立事業所の納付計画に記載された事項

設立事業所	納付猶予を受けようとする期間	納付猶予を受けようとする額
事業所1	9年	277,734,117 円
事業所2	9年	279,000,539 円
事業所3	9年	524,268,414 円
事業所4	9年	462,490,197 円
事業所5	9年	551,218,973 円
事業所6	9年	638,897,754 円
事業所7	9年	219,161,597 円
事業所8	1年	1,328,564 円
事業所9	9年	4,007,119 円
事業所10	9年	36,934,074 円
事業所11	9年	75,792,421 円
事業所12	9年	101,388,702 円
事業所13	9年	117,175,041 円